

令和2年度事業報告

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 事業概要

「近江牛」をはじめとする県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター（以下「センター」という。）」の設置および管理者として、安全安心な食肉を安定的に供給するため、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を推進した。

一方で、と畜場使用料等の事業収益が低迷する中、光熱水料費等の経費節減を引き続き進めるなど、経営の健全化に向けた取組を進めた。

こうした取組と県からの支援の結果、昨年度に引き続き、単年度黒字（当期一般正味財産の増額）を達成した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響やこれに関連する枝肉価格の不安定な動向などにより出荷頭数が伸び悩み、牛原皮処理に要する新たな経費が発生したことに加え、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加していることなどから、資金繰りが悪化するなど厳しい経営状況が続いている。

また、センター施設使用に係る副生物処理・取引業務について、公募による処理業者選定を予定していたが、滋賀県副生物協同組合の提訴を受け、公募手続きを中断し、これに応訴・反訴するとともに、引き続き業務の適正化を図っている。

2 事業実績

(1) 安全安心な食肉を提供する事業

ア 衛生管理を徹底したセンターの設置管理および運営

マニュアルに基づき日々の衛生管理体制を強化するとともに、管理運営会議や業務調整会議等の会議においてセンター構成機関が定期的な意見交換を行うなど業務改善に努め、HACCP方式に基づく衛生水準の一層の強化や業務の見直しを行うことができた。

また、施設の維持管理については、操業開始から10年以上が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを計りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに計画的な設備更新を行った。

イ 普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種イベントの開催が中止されたため、公共施設等での展示を中心に、センターの取組や食肉の安全についての啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、センター施設見学の受け入れを停止している。

(2) センターの経営健全化対策事業

前年度に引き続き、単年度黒字を計上したが、多額の累積債務を抱え、厳しい経営状況が続いている。牛のと畜頭数については、計画頭数には及ばなかったものの、前年度実績頭数を上回った。

こうした厳しい経営状況を改善すべく、経営の健全化と長期安定的なセンター運営の早期実現を図るため、平成29年3月に策定した第3次経営健全化計画に沿って、経常的な経費の節減や大規模太陽光発電事業の実施、閑散期におけると畜日削減の試行等、収支両面にわたる経営健全化対策を実施した。

牛と畜頭数

計画	9,000頭
実績	8,737頭